

事務連絡
平成27年7月23日

各務原市地域包括支援センター及び
各務原市介護保険サービス事業者協議会様

健康福祉部介護保険課

更新案内の勧奨通知について（お知らせ）

平素より、介護保険運営に多大なるご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、更新案内の勧奨通知について、すべての対象者へ毎月350～400通送付していますが、更新申請初日に申請を済まされる更新申請者は150～200人いるため、勧奨通知が不要な方がいらっしゃいます。

そこで、申請が必要な方へのみ勧奨通知が届くよう、これまでの有効期間満了60日前発送の勧奨通知を、有効期間満了45日前発送に変更することといたします。

送付時期を遅らせることによって、利用者の方から各事業者へお問い合わせがあるかもしれませんが、ご承知おきいただきますようご案内いたします。

記

1. 勧奨案内の送付日

変更前	認定満了日の約60日前に送付
変更後	認定満了日の約45日前に送付

2. 実施時期

平成27年8月～

お問い合わせ先

担当課 各務原市介護保険課
介護認定係長 堀・担当 高木
電話 053-383-1970